

番 号 : 140843

国 名 : アフリカ地域

担当部署 : 社会基盤・平和構築部都市・地域開発グループ

案件名 : 北部回廊物流網整備マスタープラン策定支援プロジェクト及びモンバサゲートシティ総合都市開発マスタープランプロジェクト 詳細計画策定調査 (環境社会配慮)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 環境社会配慮
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年11月上旬から2014年12月中旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.50M/M、現地 0.73M/M、合計 1.23M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 5日 現地業務期間 22日 整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 10月22日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも
提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	環境社会配慮に係る各種調査
対象国/類似地域	ケニア、ウガンダ/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : なし

- (3) 本件に携わった法人及び個人は、本調査によりTORを作成する技術協力に係るコンサルタント契約への参加を認めない。

6. 業務の背景

東アフリカ地域における物流網の要である北部回廊は、ケニアのモンバサ港からウガンダを経由しルワンダ、ブルンジ、あるいはコンゴ民主共和国、南スーダンまでを結び、地域経済に果たす役割が大きく、北部回廊における輸送量は毎年220万トンを超え、年率20%増加している。

しかしながら現状では、インフラの未整備、各種輸送手段の相互連結性の悪さ、港や国境における貨物滞留、片荷輸送等による物流コスト高を抱えており、商品価格の30%が北部回廊の輸送費となっている。物流コスト高は、産業振興と経済成長の阻害要因であり、特に内陸地域の開発にとって大きな障害となっている。

北部回廊の起点であるケニアのモンバサは同回廊における重要な都市として位置づけられるが、貨物の滞留や交通渋滞などで回廊輸送上の最大のボトルネックとなっているだけでなく、急激な都市化への対応の遅れにより、住環境悪化などの都市問題が大きな課題となっている。モンバサは1976年に30年後（2006年）を目標年次とした都市計画マスタープランを策定したが、現在では人口が当時想定した30万人をはるかに超える約94万人になっている。また、モンバサ港の取扱コンテナ貨物量が過去10年で約3倍に増え、2002年の30万TEUから2012年には90万TEUとなり、今後も需要は伸び続け、2020年には180万TEU超となることが見込まれており、物流拠点としての都市整備が課題となっている。人口と産業の集積が急速に進展している同都市が回廊の玄関口としての役割を担っていくために、新たな都市計画M/Pを策定する必要性が高まっている。

かかる状況下、ケニア及びウガンダ政府は、域内の地域開発を促進するために、北部回廊およびモンバサの開発計画策定にかかる支援を要請した。

これを受けてJICAは、ケニア及びウガンダ両国政府からの協力要請の背景、内容を確認し、本プロジェクトの事前評価を行うとともに、本体プロジェクトの実施内容の計画策定に必要な情報・資料を収集・分析することを目的として本詳細計画策定調査を実施する。

7. 業務の内容

本業務従事者は、開発計画調査型技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。本業務は、冒頭の案件名に記載した2つの案件、すなわち北部回廊物流網整備マスタープラン策定支援プロジェクト（環境社会配慮カテゴリ分類Bを想定）及びモンバサゲートシティ総合都市開発マスタープランプロジェクト（環境社会配慮カテゴリ分類Aを想定）を一体として調査するものであり、本業務従事者は、両案件の環境社会配慮にかかる調査を行う（調査対象地域はケニア及びウガンダ）。また、本業務従事者は、都市開発団員及び地域開発団員による報告書（案）の取りまとめ作業に協力する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2014年11月上旬）

- ① 要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じ、関係機関（C/P機関等）に対する質問票（案）（和文、英文）を作成する。
- ② 担当分野にかかる対処方針（案）を検討する。
- ③ 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間（2014年11月上旬～11月下旬）

- ① JICAケニア事務所、ウガンダ事務所との打合せに参加する。
- ② ケニア、ウガンダ側等の関係機関等との協議及び現地調査に参加する。
- ③ 担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。具体的には以下のとおり。
 - ア) 当該地域の社会経済概況、自然状況、貧困状況
 - イ) 対象国（ケニア、ウガンダ）における環境影響評価（EIA）、住民移転にかかる組織・

制度・法律など（戦略的環境アセスメント（SEA）、初期環境評価（IEE）、EIA等の実施体制、法制度、環境基準、住民移転手続き、ステークホルダー協議の概要等）

ウ) 対象国における環境社会配慮の現状（各種環境手続きの実施状況、住民移転などの実施方法等）

- ④ 予備的スコーピングを行い、その結果に基づき、本格調査における環境社会配慮調査のTORを作成する。
- ⑤（モンバサゲートシティ総合都市開発MPプロジェクトのみ）現地踏査及びステークホルダーからの情報・意見の聴き取りを行いTOR案に反映させる。
- ⑥ 情報公開用の環境社会配慮調査結果（英文）の作成に協力する。
- ⑦ 担当分野における本体プロジェクトの内容を検討し、地域開発におけるSEAの実施手法（ステークホルダーの設定、シナリオの検討方法、SEA実施プロセスなど）について提案する。
- ⑧ 担当分野における本体プロジェクトでの現地再委託のTORを検討するとともにローカルコンサルタントに関する情報を収集する（組織規模、技術者数、保有機材・施設、関連業務実績、契約単価実績など）。
- ⑨ 調査全体の情報の取りまとめに協力する。
- ⑩ 担当分野に係る現地調査結果をJICAケニア事務所、ウガンダ事務所に報告する。

（3）帰国後整理期間（2014年12月上旬）

- ① 収集資料の整理・分析、収集資料リスト作成、質問票回答の取りまとめを行う。
- ② 事業事前評価表（案）作成に協力する。
- ③ 帰国報告会、国内打合せに出席するとともに担当分野に係る調査結果を報告する。
- ④ 担当分野に関する本格調査への提言（実施手法、規模、留意点等）を含む詳細計画策定調査報告書（案）を作成するとともに全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- （1）担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（2014年4月）（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

- （1）業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は2014年11月8日～11月29日を予定しています。

当機構の調査団員は本業務従事者と異なる時期に現地調査を行う可能性があります。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

A) 北部回廊物流網整備マスタープラン策定支援プロジェクト及びモンバサゲートシティ総合都市開発マスタープランプロジェクト 両案件に関する調査を行う団員

ア) 環境社会配慮（コンサルタント）

B) モンバサゲートシティ総合都市開発マスタープランプロジェクトに関する調査を行う団員

- イ) 都市開発 (コンサルタント)
- ウ) 都市交通 (コンサルタント)
- C) 北部回廊物流網整備マスタープラン策定支援プロジェクトに関する調査を行う団員
- エ) 地域開発 (コンサルタント)
- オ) インフラ整備/物流計画 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構ケニア、ウガンダ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供
- エ) 現地日程のアレンジ
機構がアレンジします。
- オ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が、当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

・ケニア共和国 ナイロビ市都市開発マスタープラン策定プロジェクト詳細計画策定調査報告書

<http://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=0&method=detail&bibId=1000007612>

また、必要に応じて以下の資料を社会基盤・平和構築部都市・地域開発グループ (担当：吉原・小林) (03-5226-8103) にて配布いたします。

・Final Report(Draft), Project on Integrated Urban Development Master Plan for the City of Nairobi (ケニア共和国ナイロビ市都市開発マスタープラン策定プロジェクト ドラフトファイナルレポート) (2014年)

(3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上